

令和元年 第4回

教育委員会定例会会議録

とき 令和元年5月28日

品川区教育委員会

令和元年第4回教育委員会定例会

日 時 令和元年5月28日(火) 開会：午後3時
閉会：午後4時26分

場 所 教育委員室

出席委員 教 育 長 中島 豊
教育長職務代理者 菅谷 正美
委 員 富尾 則子
委 員 海沼 マリ子
委 員 塚田 成四郎

出席理事者 教 育 次 長 本城 善之
庶 務 課 長 有馬 勝
学校施設担当課長 若生 純一
学 務 課 長 篠田 英夫
指 導 課 長 工藤 和志
教育総合支援センター長 大関 浩仁
品川図書館長 横山 莉美子
統括指導主事 丸谷 大輔
統括指導主事 唐澤 好彦

事務局職員 庶 務 係 長 小林 則雄
書 記 亀田 万恵
書 記 中嶋 康二

傍 聴 人 数 3名

そ の 他 品川区教育委員会会議規則第14条の規定に基づき、会議の一部を非公開とした。

次第

- 第42号議案 教育委員会事務局幹部職員の人事異動について
- 協議事項 令和2年度品川区立学校教科用図書採択の今後の日程等について
- 報告事項1 令和元年度教育委員会事務事業概要について
- 報告事項2 区内体育館の空調整備について
- 報告事項3 事務局職員の任免等について
- 報告事項4 グローバル人材の育成に向けて
- その他 令和元年6、7月の予定について

令和元年第4回教育委員会定例会

令和元年5月28日

【教育長】 ただいまから令和元年第4回教育委員会定例会を開会いたしたいと思います。すが、けさほど川崎登戸におきまして、直近のニュースでは、児童ら18人が襲われて、小6の女の子と男性が死亡、多くの治療に当たっている人たちが出ているという大変痛ましい事故の報告がありました。事件の経緯、詳細はわかりませんが、あつてはならないことであり、私どもといたしましても、犯人は既に亡くなっているという情報ではありませんけれども、入院している皆さんが早く回復してくれることを切に願うばかりでございます。

各学校におきましては、本日午前中に既にセンターから通知を出してございまして、こういった事件を捉えて、登下校の安全について発達段階に合わせた指導をお願いしたいということで話をしているところでございます。二度とこのようなことが起きないように願って、本日は開会させていただきたいと思っております。

本日の署名委員には、海沼委員、塚田委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

本日は傍聴の方がおられますので、お知らせいたします。

本日の会議の持ち方について、まずお諮りしたいと思います。日程第1、第42号議案教育委員会事務局幹部職員の人事異動について及び日程第3、報告事項3、事務局職員の任免等について、この2つにつきましては、人事に関する案件ですので、品川教育委員会会議規則第14条の規定に基づきまして、非公開の会議といたしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

【教育長】 異議なしと認めまして、本件につきましては、全ての日程の終了後に審議することといたします。

それでは、本日の議題に入ります。日程第2、協議事項 令和2年度品川区立学校使用教科用図書採択の今後の日程等について事務局より説明をお願いいたします。

教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 お手元資料2-1のA3横判カラーのものをご確認ください。令和2年度より品川区立学校で使用します教科用図書について採択いただくタイミングとなりました。こちらの流れにつきまして、担当統括指導主事よりご説明申し上げます。

【教育長】 教育総合支援センター統括指導主事。

【教育総合支援センター統括指導主事】 私からは、令和2年度品川区立学校使用教科用図書採択手順についてご説明申し上げます。

配付資料の左上、根拠法令等をごらんください。教科書採択につきましては、学校教育法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、義務教育小学校の教科用図書の無償措置に関する法律に記載されています。これらに基づきまして、品川区教育委員会が、区立学校で使用する教科用図書を採択するための調査研究及び資料作成に関する要綱を定めてお

ります。また、この要綱に基づき調査研究に必要な手法を要領で定めているところがございます。

次に、資料の左上3段目、本年度の流れをごらんください。こちらにございますように、教科用図書調査検討委員会を立ち上げます。委員会につきましては、学校の管理職・校長等11名、保護者・地域代表者4名、学識経験者1名で構成しております。

教科用図書調査検討委員会は、調査資料を作成するために必要な基礎データを得るため、教科書調査研究会を組織いたします。そして、この調査研究会に資料作成を依頼する運びとなっております。

緑色で記載されている部分、こちらが教科書調査研究会となっております。会員につきましては部会長、部会長につきましては、教科用図書調査検討委員会も兼ねております。そして教員で構成する会員で構成されております。

この委員会は、教科用図書検討委員会からの依頼を受け、採択要領に定めた調査基準、各観点に基づく分析資料を作成しまして、教科用図書調査検討委員会に報告する運びとなっております。

報告を受けました教科用図書調査検討委員会は、教科書発行会社ごとに特徴を比較できるように調査資料一覧を作成してまいります。そして、その一覧を教育委員会に報告する運びとなっております。

こちらにつきましては、6月以降に予定されている教育委員会で、随時、教科用図書調査検討委員会より提出された調査資料に基づき説明を行い、審議・採択をお願いする運びとなっております。

続いて、特別支援学級用教科用図書選定につきましてでございます。こちらにつきましても選定委員会を組織し、委員会で特別支援学級設置校から意見を聴取してまいります。特別支援学級では、原則として通常の学級と同じ教科書、または文部科学省著作本を使用するため、附則第9条図書については、追加・必要に応じて調査研究し、選定資料を作成し、教育委員会に報告する運びとなっております。

以上が令和2年度の品川区立学校で使用する教科書採択の流れとなっております。

私からは以上でございます。

【教育長】 事務局の説明が終わりました。質疑があればお願いしたいと思います。富尾委員、どうぞ。

【富尾委員】 教育委員会で審議、採択していくと思うんですが、教科は、このときにこれというようなことというのは、既に決まっていることですか。

【教育長】 教育総合支援センター統括指導主事。

【教育総合支援センター統括指導主事】 今現在教科書調査研究会で進めながら、案として策定しておるところでございますので、案が固まり次第、お示しできるかと思えます。

【教育長】 教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 資料が調い次第なるべく早目に、教育委員の皆様にはお送りできるようにしたいと思っておりますが、詳細につきましては資料を教科書調査研究会が分析にこれから入ってまいりますので、実際に何月何日にどの教科ができるという確定につきましては、ぎりぎりになります。決まり次第にお示ししてまいりたいと思っております。

これまでの過去の経緯でいきますと、大体6月末、ないしは7月にかけての教育委員会数回にわたって資料についてご検討いただきまして、7月の何とか末ぐらいいまでは採択をいただくというような流れできておりますので、それにのっとりまして、おくれないうちに情報提供してまいりたいと思います。

【教育長】 よろしいですか。教科によりまして冊数が随分違う状況があると思いますので、調査研究も、おそらく量的にも時間のかかり方も変わってくる状況があるのかなと思いますが、ほかに委員の方、いかがでございましょうか。

基本的な考え方としては、過去の採択と同じような手順を踏んでいきたいということです。委員の皆様方も既に採択の経験もおありということではありますが、今回分量が非常に多くありまして、国語、算数、理科、音、図、家、体、生活科もあれば、英語が新しく入ってきて、道徳もございまして、地図もあり、書き方もあるということで、非常に多岐にわたるものに目を通していただかなかなくてはならない状況がございまして。教育調査資料とあわせてごらんいただいて、事前の準備を進めていただければと思います。

ほかに質問がないようであれば、令和2年度品川区立学校教科用図書採択の今後の日程等につきましてはよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

【教育長】 では、本件は了承いたします。

次は、日程第3、報告事項1です。令和元年度教育委員会事務事業概要について事務局からの説明をお願いいたします。

教育次長。

【教育次長】 それでは、令和元年度の教育委員会事務局の事務事業の概要についてご説明させていただきます。

まず、私からは、資料の冒頭部分を中心に全般的な事項をご説明させていただきまして、引き続き各課長から各課の事務事業についてご説明させていただきますので、よろしくお願いたします。

まず、資料のページを開いていただきまして、1ページ目のところでございますが、こちらは品川区教育委員会の教育目標ということが掲載されているページでございます。5項目から成る教育目標ということで規定されていますが、第1番目におきましては、人権教育の推進について、2番目では、確かな学力の定着と向上を、3番目としては、体力や運動能力の向上と国際理解教育の推進について、4番目については、家庭、学校、地域の連携強化に対して、そして最後の5項目めは、伝統文化の継承や読書環境の充実について規定しているところがございます。この教育目標自体は、平成25年11月26日に教育委員会で決定して、28年4月に義務教育学校の設立に伴って一部文言を整理したところではございますが、基本的な内容は、この6年弱の間変わっているものではありません。教育委員会は、一番の基本的な目標を定めるという趣旨でございますので、頻繁な見直しを予定しているものではありませんけれども、例えば基本目標の中に2020年の東京オリンピック・パラリンピックの競技会に触れた取り組み等の記載のことがあったり、今後そういったことも踏まえて、一部手直しの時期が来る可能性はありますけれども、現在のところは、今回お配りしたのものについては、昨年度のものと同様な内容となっているものがございます。

それから、ページをめくっていただきまして、2ページになりますが、基本方針ということで、今ご説明いたしました基本目標を踏まえて、より具体的な方針を定めて、それに基づき教育委員会の施策を総合的に実施していくという位置づけのものでございます。これも昨年と同様でございます。

それから、5ページを開いていただきますと、I、教育委員会の項というところでございますが、教育委員会の概要等についてということで、教育委員会の組織や運営状況等について改めて記載しているところでございますが、一番下の四角のところに総合教育会議ということで、これについては総務部総務課の所管事業の位置づけではございますが、今年度も予定といたしましては2回程度の開催をいたしまして、区長と教育委員との間での協議・調整の場と想定しているところでございます。

それから、ページを開いて、次の6ページ目になりますが、教育委員会事務局の組織体制でございます。今年度も庶務課以下の5課体制の事務局運営ということでございますが、本年度から庶務課の中に学校施設担当課長を設置しているものでございます。

それから、隣の7ページになりますが、II、品川教育ルネッサンスについてでございます。1の品川区の教育改革の歩みの項の終わりのところにありますように、今年度は品川教育ルネッサンスのこれまでの取り組みを踏まえまして、その内容をさらに充実・進化、つまりプロGRESSさせる段階に入っていくという位置づけでございます。

2の品川教育ルネッサンスで目指す教育の四角囲みの中で、3つの柱を示しているところでございますが、四角囲みの下の(1)三校種体制における学校教育の推進におきましては、ページをめくっていただきまして、8ページの上のところになりますが、さきの学事制度審議会の答申を踏まえまして、学校選択制や通学区域の見直しを図って、今後は中学校区における学校間連携をより強固なものとしていくものでございます。

それから、その下の(2)で、地域とともにある学校づくりでは、昨年度で全ての区立学校でコミュニティ・スクールを展開したものを受けまして、今後は品川コミュニティ・スクールをより成熟させる段階ということで、中学校区単位で目指す児童生徒像を地域と学校が共有し、その実現を目指していくものでございます。

そして最後、(3)の9年間の一貫したカリキュラムにおきましては、30年3月に策定いたしました品川区立学校教育要領に基づいて、これからの時代を生き抜く子どもたちを育成するためのカリキュラムを実現していくというものでございます。

以上、全般的な事項についてご説明いたしましたが、引き続き各課の事業について各部長から報告させていただきます。

【教育長】 庶務課長。

【庶務課長】 それでは、私から、庶務課の事務事業概要についてご説明いたします。9ページをごらんください。庶務課は、教育委員会事務局全体の統括的な事業として教育委員会の開催、予算・決算の統括、行政財産の管理、学校勤務職員の人事を担当するほか、PTA関連事業、そして学校施設の改築、維持管理、修繕及び文化財保護などを担当しております。

係の構成といたしましては、庶務係、学校施設計画係、学校施設整備担当、文化財係となっております。

10ページをごらんください。まず、庶務係の事務ですが、教育予算、教育委員会、教

育広報、統計調査など統括的な事業に加えまして、11ページにまいりまして、区費負担学校勤務職員についての人事、研修及び区費負担教職員も含めた健康管理を行っております。定期健康診断の受診率は、過去4年間100%となっております。

P T A関連事業では、少年少女スポーツの普及をはじめとして、12ページに参りまして家庭教育講演会の開催、家庭教育学級等の委託事業、そして中ほど少し下、家庭教育力の向上支援の各事業を行います。

その下、83運動についても継続して実施するほか、13ページに参りまして、児童通学安全確認や学校用具の業務委託等を実施しております。

次の学校施設計画係につきましては、後ほど担当課長よりご説明いたします。

14ページに参りまして、学校施設整備担当です。学校の維持管理、修繕に関する事務を行っておりますが、区長部局に執行委任しておりました学校改築工事についても、今年度より担当で執行することになっております。

まず、今年度行う校舎等整備についてですが、中段の表のとおり、便所改修から大規模改修工事まで、この記載のとおり行っていく予定でございます。

15ページに参りまして、外壁・屋上改修では、立会小、京陽小、大原小の3校で、下に行きまして、学校体育施設整備費では、中延小でプール整備、16ページに参りまして、山中小、旗台小にて校庭整備を実施します。また、屋内運動場空調設備を表に記載した学校で整備する予定でございます。

17ページをごらんください。文化財係になります。文化財係は、10名の委員会から成る文化財保護審議会の運営、18ページに参りまして、文化財の指定件数が、上段の表のとおり、143件ございますけれども、文化財保護のための修理、保存ということで、補助・奨励金を交付しているところです。

そのほか文化財めぐりや品川魅力発見ツアーなど、普及啓発事業を実施しております。特に今年度は、18ページの下段、旧三井文庫第二書庫につきまして、国の登録文化財と目指そうということで申請を行います。

さらには19ページに記載のとおり、全国民俗芸能保存振興市町村連盟の総会が7月下旬に品川大会、東京大会といたします、この品川で開催することになっているということでございます。

埋蔵文化財につきましては、発掘・整理調査、記録作成等を行っております。過去3年の実績は記載のとおりでございます。

私からは以上です。

【教育長】 学校施設担当課長。

【学校施設担当課長】 では、先ほど飛ばしました13ページにお戻りいただけますでしょうか。学校施設計画係になります。学校施設計画係では、学校改築の計画調整を担っております。現在6校と2幼稚園の改築を進めております。芳水小学校では、プール棟など一部校舎及び外構の工事を行っております、令和2年度完了予定でございます。城南小学校・幼稚園では、令和2年2月の校舎・園舎完了予定で工事を進めております。後地小学校では、令和2年3月の校舎工事完了予定で工事を進めています。鮫浜小学校については、夏休みに仮設校舎へ特別教室等に移転しまして、その後既存校舎の一部解体と新校舎の工事に着手の予定でございます。次に、浜川小学校・幼稚園については、実施設計を

行い、プール解体工事に着手いたします。第四日野小学校については、7月に委託業者を決定しまして、基本設計を行っていく予定でございます。

次に、施設計画検討校についてです。浜川中学校ですが、人口急増への対応として、今年度増築か改築かの方針検討及び敷地の測量を行ってまいります。源氏前小学校につきましては、老朽度などを検証しまして、改築の時期について検討していく予定でございます。

庶務課は以上でございます。

【教育長】 学務課長。

【学務課長】 それでは、私から学務課の事業についてご説明申し上げます。20ページをごらんください。基本的には昨年度からの変更点を中心にご説明させていただきます。

まず最初の段ですけれども、基本的には学事制度審議会を受けまして、通学区域ですとか、学校選択制の見直しが昨年度行われました。そこで決定された内容に沿いまして、今年度から新たな制度で実施ということになります。

来年令和2年度入学のお子さん方から、新しい制度のもとでということになりますので、今年の秋の学校選択から新しい制度のもとに始まるということになってございます。

中段、事務分掌でございます。学務課は、そこに書かれておりますとおり、学事係、校務情報管理対策担当、保健給食係、学校制度担当の4つの係から成ってございます。

隣21ページをごらんいただきますと、中段から、事務事業概要でございます。学事係ですけれども、先ほども申しあげました学校選択制等の実施を行っております。

2つ目の丸の実施方法等について、2つ目の段、小学校・義務教育学校前期課程は新しい制度のもとに、要は通学区域が隣接する学校から選択するというところでございますけれども、これまでのブロックからの選択も一定期間経過措置としてできるという形になってございます。

おめくりいただきまして、22ページ、一番上の行ですけれども、中学校と義務教育学校後期課程につきましては、引き続き区内全域からの選択できますということでございます。

中段の希望申請状況でございます。こちらにつきましては、これまでの教育委員会でご説明してまいりましたので、詳細については割愛させていただきますけれども、中に書かれておりますのは抽選校、こちらが、昨年でいきますと、小学校・義務教育前期課程で2校の増、それから中学校・義務教育学校後期課程で3校増という形、それから一番下の段落ですけれども、兄弟枠でも受け入れができなかった学校は、4校増えて6校になっているというような状況がございます。就学人口の増に伴いましてさまざまな影響が出ていますので、こういったことに関しましては、学校案内等で丁寧に説明していくということとなったところでございます。

23ページは、小・中・義務教育学校の今年入学のお子さん方の希望申請の状況についてまとめたものでございます。

おめくりいただきまして、24ページをごらんください。学級編制でございます。学級編制につきましては例年と同じ考え方で進めてございます。真ん中の段、表が2つございまして、上が小学校と義務教育学校前期の学級編制でございます。29年度から令和元年度にかけて3カ年の推移が書いてございますけれども、学級数、児童数とも増加しているという状況がございます。児童数などで見ますと、29年度から30年度にかけては44

0名余、それから令和元年度にかけては510名余、毎年かなりの数ですけども、言ってみれば、学校が1つできてしまうぐらいの数のお子さんが増えているというような状況がございます。

下のほう、中学校と義務教育学校後期課程でございます。中学校に関しましては、私学等に進まれる方がいらっしゃいますので、小学校のような形で毎年増加しているというものではございません。29年度から30年度にかけては若干人数も減っていますし、クラス数も減ってございます。令和元年度にかけては逆に人数が増えておりますし、クラスも増えているというような状況で、極端な形で増えてはございませんけれども、就学人口自体は年を追って増えていますので、こういった状況が今後反映されていくこともあり得るのかなと考えているところでございます。

引き続きまして、その下、設備・備品等の整備・維持でございます。こちらは予算額が25億円余になってございますけれども、昨年と比べますと1億円余の増となってございます。こちらは学校改築に伴う経費が、昨年は芳水小学校1校分だったのが、今年度は城南小、後地小の2校分になるという形でございますので、増加しているというものでございます。

お隣25ページ中段から就学援助に関してでございます。就学援助の予算額は、昨年と比べると4,000万円ほど減ってございます。これは、1つは、人数が減っているということもあるんですけど、一番大きいのは、今年度から新入学の学用品費を前倒し支給することになりましたので、要は4月以降に入学される方について、4月に入ってからではなくて、その前2月、3月で支給することになりましたので、前年度支給してしまうという形になります。平成30年度は、その分がございましたので、当該年度の分と翌年度、令和元年度の分を先に支給してしまいました。ですので、来年度以降は、2カ年度ではなくて、もともとの1カ年分に戻りますので、その分減っているものでございます。就学援助自体が一番下の表、小学校・義務教育学校ということで、それから、おめくりいただきまして、26ページには中学校、それから合計学校というのが記載されてございます。こちらは傾向としましては、毎年受給者は減っているという状況がございます。これは、経済状況等によりまして一定程度それぞれのご家庭の経済状況が向上している、好転しているというような状況があるのかなと認識しているところでございます。

続きまして、校務情報管理対策担当でございます。こちらについては、いわゆるシステム関係の仕事をしております。黒四角の2つ目、各システム運用管理でございます。こちらの2段目、平成20年度より運用を開始した校務システムについては、リース期間満了にあわせて再構築して、今年度令和元年度から新たなシステム運用を始めております。これに伴いまして、システム開発費がなくなったおかげで3,000万円弱の予算額の減となっております。

その次、学校ICT推進ですけども、こちらはお隣27ページの最初の丸のところ、特別支援学級に関係したところで、今年度は特別支援学級固定級、こちらに電子黒板ですとか、プロジェクターを設置する予定でございます。もともと特別支援学級に関しましては、タブレット、いわゆるiPadを早期に導入しまして、各学年、異なる学年と一緒に授業をするということがあったものですから、そういった集中的な電子黒板等のニーズは高くなかったんですけども、実際普通教室で使われるという状況などをごらんになって、

特別支援学級でも使ってみたいという声も高まりましたので、今年度全ての特別支援学級に設置していくものでございます。

続きまして、その下、保健給食係でございます。こちらでは、名前のおり、保健と給食について担当しているところでございます。まず、学校保健に関してでございますけれども、こちらは例年どおりの形で仕事をしていく予定でございます。

一番下、学校給食でございますけれども、こちらも引き続き安全でおいしい給食の提供に尽力してまいります。

おめくりいただきまして、28ページ、29ページをごらんください。29ページ最初の四角の太字で書かれたところ、グローバル給食でございます。こちらは、オリンピックを見据えた形で、毎年2校ずつ区内の大使館、領事館の方々と一緒に事業を進めているものでございます。今年度も2校を実施するということでございます。30年度はコロンビア大使館とブラジル領事館と一緒に事業を行ったものでございます。

一番下、校外施設でございます。移動教室等でございますけれども、移動教室は例年どおり6年生は日光の光林荘、7年生は福島の高尾高原で実施してございます。

おめくりいただきまして、夏季施設でございます。いわゆる林間学園、こちらは5年生が日光の光林荘で実施しているものでございます。

その次、多子家庭給食費補助につきましては、小中学校と義務教育でお子さん3人以上いる世帯を対象にしまして、3人目以降の方に給食費の補助をするというものでございます。対象の人数は、例年とほぼ同じです。30年度の補助状況は前年と比べますと、3人ほど増えております。小学校で3人、それから中学校では同じ3人、プラス・マイナス・ゼロというような状況で、ほぼ横ばいの状況が続いているものでございます。

その下、学校制度担当につきましては、学校施設担当課長が引き続き所管しておりますので、課長からご説明申し上げます。

【教育長】 学校施設担当課長。

【学校施設担当課長】 続きまして、学校制度担当でございます。こちらは学事制度の整備を担当しております。学事制度審議会の答申を受けまして、昨年度通学区域と学校選択制に関する制度整備を行いました。令和2年度の新制度スタートに向けまして、今年度保護者をはじめ区民の皆様にはしっかりご理解いただけるよう、丁寧に周知を図ってまいります。

なお、制度見直しの概要は次の31ページに記載したとおりでございます。

学務課の事業は以上でございます。

【教育長】 指導課長。

【指導課長】 続きまして、指導課にかかる事務事業についてご説明いたします。32ページをごらんください。指導課では、教職員の人事、給与、研修等に関する事、一貫教育や品川コミュニティ・スクールと教育施策の企画に関する事になっております。

事務分掌は、教職員人事係、指導主事、学校地域連携係の3つのラインで進めてまいります。

まず、教職員人事係でございます。33ページをごらんください。教職員人事係は、人事を含む働き方改革など、人事関係の業務を中心に行ってまいります。

一番下の区固有教員の採用に当たる部分でございます。これは次ページにも続いてまい

りますが、平成31年4月1日現在27名の教員を任用してございます。本年度は令和2年度に任用する教員3名程度の採用事務を行ってまいります。

34ページ、35ページに記載しておりますように、教育管理職の選考手続、臨時的任用教員及び代替職員、非常勤講師の任免、服務関係、教育実習に関する事務、教職員の給与・旅費、そのほか災害対策費教職員待機寮の維持・管理に関する事務を行ってまいります。

また、35ページの上段から2つ目に掲載しておりますとおり、昨年度から学校の働き方改革にも取り組んでおります。これまでに引き続き教員の事務作業を補助するスクールサポートスタッフ等の配置を行うなど、品川働き方ルネサンスを推進してまいります。

1枚おめくりいただきまして、36ページ以降につきましては、指導主事・学校地域連携係の事務事業でございます。大きな項目といたしましては、一貫教育の推進でございます。中ほどでございます。令和2年度からの品川区立学校教育要領の小学校における本格実施に向けて教材の作成、また指導方法等を検討する委員会を運営いたします。そのほか、小中一貫教育全国連絡協議会の運営、品川区の教育に関する評価やリーフレットなどの発行など、さまざまな事業を展開してまいります。また、習熟度別学習の充実、学力定着度調査、特色ある教育活動経費、学力向上プラン等の品川区独自の施策につきましても引き続き実施してまいります。

37ページ中段にございますように、昨年度に引き続きまして、東京学芸大学との連携による学習支援事業を行ってまいります。子どもたちが主体的に自己実現を図ることができるよう、就学援助を受給している家庭の子どもを中心に、東京学芸大学の学生による学習支援を実施してまいります。今年度は18名の児童が参加して既に実施しているところでございます。

次に、学校地域連携推進についてでございます。3年間かけて段階的に進めてまいりました品川コミュニティ・スクールでございますが、平成30年度から全校展開となりました。品川コミュニティ・スクールの取り組みにつきましては、地域の方々や地元の企業など、関係者の皆様の理解をさらに深めるとともに、地域と学校の協働体制を強め、地域で育てる9年間の義務教育を一層推進してまいりたいと考えてございます。

続いて、38ページに参りまして、品川英語力向上推進プランにつきましては、1年生から6年生には、引き続きALTやJTEを活用した区独自のカリキュラムを推進してまいります。

また、4年生を対象としたジュニアイングリッシュキャンプでございますが、今年度も自校での開催に加え、東京都が開設した東京グローバルゲートウェイの活用も行ってまいります。

一番下になりますが、7年生から9年生を対象とした英語力向上推進事業といたしましては、ALTの派遣、グローバル育成塾やイングリッシュキャンプの開催、39ページにございますように、品川オンラインレッスンにつきましては、今年度からは全中学校・義務教育学校での実施といたします。既にこれも事業としてスタートしてございます。

39ページの下段になりますが、オリンピック・パラリンピック教育推進事業でございます。今年度も、東京都の委託事業を受け、全校がよい、ドン！スクールとしてオリンピック・パラリンピックの精神、スポーツ、文化、環境、4つのテーマにかかるさまざま

な教育活動を計画的に実施してまいります。

また、本年度においても、児童生徒対象の品川区開催応援3競技を中心に体験教室を行ってまいります。特に今年度は中学校・義務教育学校の第8学年の全生徒を対象に、ブラインドサッカー競技体験を行ってまいります。

続いて、40ページになります。最後になってまいります。東京都委託事業の部分でございます。本年度は東京都指定のアワード校が9校、そしてパラリンピック競技応援校が1校、文化プログラム、学校連携事業実施校が1校の計11校が都から指定されております。引き続きオリンピック・パラリンピック教育の核として他校への普及啓発を図ってまいります。

指導課からは以上でございます。

【教育長】 教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 それでは、41ページより教育総合支援センターについてご案内申し上げます。主な機能といたしまして、①から⑤まで示してございますように、教育課程並びに学習・生活指導への指導・助言、いじめ、不登校など健全育成の内容、特別支援教育の充実、教育相談室の運営、そして教職員のための研修が教育総合支援センターの主な事業となっております。そちらにつきまして、教育事務係・相談支援担当・指導主事・特別支援教育係の4ラインで推進してまいります。

資料をおめくりください。42ページ中段以降にラインごとにお示してございますが、まず、教育事務係は、教育総合支援センター全体の管理運営を担っております。また、教科書センターを含めました教育資料展示室の管理運営、また、各学校に対する市民課、あるいは各教科の補助教材などの配布など学校の支援を行っております。

43ページ中段以降になりますが、相談支援担当が、今年度より専任の係長級の主査を設けまして、相談機能の一元化といたしまして、学校支援チームHEARTS、適応指導教室、教育相談室の情報の共有化を進めているところでございます。また、今年度より部活動指導員を試験的にまずは3校に配置する形で、働き方改革の推進、部活動の指導における充実を進めてまいります。また、教育相談室も引き続き運営し、これは区立学校だけではなく、18歳までの品川区民に対する教育に対する相談業務を受けております。

44ページの中段以降には、適応指導教室の部分を抜き出してございますが、今年度もマイスクール八潮・マイスクール五反田・マイスクール浜川の運営でございますが、さらに内容、あるいはコースなども、もう少し生徒の実態に応じて工夫をし、さらなる困っているお子さん、あるいは家庭への支援に努めてまいりたいと思っております。

ページ変わります。45ページ、指導主事でございます。いじめ防止対策につきまして、あるいは不登校の対策につきましては、学校支援チームなどセンター内の各専門家スタッフと連携しながら学校支援に当たってまいります。

体力向上施策につきましても、SHINAGAWAアクティブライフプロジェクトを引き続き今年度も実施してまいります。市民科の推進、今年度は市民科の教科書の改定業務を今最終段階として進めているところでございます。

おめくりください。次、46ページ、人権教育の推進を含めました教育研修・校内研究につきましても、センターを主体といたしまして今年度も実施してまいります。

47ページに移ります。土曜日授業でございますが、今年度も14回を予定しております。

す。

特別支援教育係に移ります。47ページ中段以降になりますが、特別支援教育の充実といたしまして、今年度も専門家診断、あるいは通級判断会議などの場に専門家を派遣するなどするとともに、特別支援学級及び特別支援教室の教材の充実などを進めてまいります。就学相談につきましても、今年度もこの夏、次年度の4月入学予定のお子さんの就学相談を予定しております。

おめくりください。48ページ中段になります。学習支援員の配置につきましても、身辺介助だけでなく、発達障害等による知的なおくれないお子さんに対する支援を含めまして、引き続き学校に対して支援員の配置をNPO法人を活用をしながら行っているところでございます。

巡回相談員の配置につきましては、特別支援教育に特化したカウンセラーを1人当たり五、六校担当する形で巡回を行い、特別支援教育の内容に関する指導・助言を学校にするとともに、都費のカウンセラーとの情報共有なども進めてまいります。

49ページ、特別支援教育の全校実施が既にできております。また、さいかち学級の運営も引き続き行うことで、インクルーシブ教育システムのさらなる充実に努めてまいります。

以上です。

【教育長】 品川図書館長。

【品川図書館長】 では、50ページをお開きください。品川区立図書館のご説明をさせていただきます。生涯にわたる区民の学習活動を支援する施設として品川区内に11館の図書館を展開してございます。品川図書館を除く10館につきましては、指定管理制度を導入して運営してございます。

事務分掌につきましては、品川図書館に庶務と施設関係の整備を行う管理係と事業を展開する事業担当を置いております。一般図書につきましては、第一担当、児童関係については第二担当が担当しております。

他課との連携事業としましては、下に書かれておりますように、総務課と連携した平和資料コーナーを品川図書館に設けてございます。また、各学校と連携して、学校図書館サポートとして支援スタッフを派遣して運営に当たってございます。

おめくりください。子ども読書活動の推進としまして、児童センター、学校、保育園、保健センター等と連携し、さまざまな事業、イベントを展開してございます。また、図書取次サービスとしまして、戸籍住民課と連携しまして、行政サービスコーナーにおきまして、図書の取次サービスを武蔵小山、大井町、目黒で実施してございます。また、五反田文化センターと協働し、星空のものの朗読会、五反田宇宙ミュージアムを実施してございます。また、指導課と連携しまして、学習支援事業に会場を提供してございます。さらに高齢福祉課と連携しまして、高齢支援事業としまして、認知症カフェをそれぞれなごみカフェ、モクヨンカフェ、図書館カフェとしまして、荏原図書館、五反田図書館、八潮図書館において実施してございます。

事務事業としましては、全館の図書サービスとしまして、平日9時から8時までの開館、日曜・祝日については9時から8時の開館でサービスを提供してございます。

次に、52ページをごらんいただきます。貸出サービスにつきましては、貸出件数が1

人合計全体で20点を貸し出しさせていただいております。また、本の予約サービスと資料がない場合のリクエストサービス、また、ほかの図書館からの相互貸借制度を利用してのサービスを提供してございます。またレファレンスとしまして、読書相談に応じてございます。また、検索・複写サービスを実施してございます。さらにインターネットサービス、利用者インターネットパソコンの提供、利用者開放端末の提供をしてございます。

次に、53ページをご案内いたします。図書館独自の複写サービスとしまして、著作権法の定める範囲で複写のサービスをご利用いただいております。また、品川・荏原・五反田・大崎図書館においては、書籍消毒機で書籍のクリーニングサービスを実施してございます。事業・行事としましては、児童サービスとして、子どもが読書の楽しみを味わえるようなさまざまな取り組み、おはなし会・ブックトークなどを実施して、本との結びつきに努めてございます。また、障害者サービスといたしまして、活字を読むことが困難な障害のある方へ音訳図書や点字図書、さわる絵本、マスメディア・デージー図書の提供をさせていただいております。各種行事といたしまして、児童に対する定例のおはなし会やスタンプラリー、科学あそび教室、一般成人に対する講演会・映画会・朗読会を随時実施してございます。地域関連施設との連携としまして、社会福祉施設の物品販売を荏原・源氏前・大井・五反田・大崎・八潮図書館で提供してございます。また、図書館広報誌を発行いたしまして、10代から20代後半の若い世代の方が図書館を身近に感じていただけるような工夫をさせていただいているところでございます。

54ページにお進みください。雑誌スポンサー制度という事業を30年度から立ち上げまして、大手・中小企業が集積する地域に所在する大崎図書館でスポンサーの実施を行っております。現在7誌にご利用いただいているところでございます。

また、品川図書館のみで実施するサービスといたしましては、障害者サービスの拠点館としてサービスを提供していること、また調査、相談における地区間の援助や資料の保存、また都立図書館はじめ地区図書館との連絡や巡回車の運行管理をしてございます。また、地域資料・行政資料・平和資料・外国語資料の提供を品川図書館でさせていただいております。また、国会図書館デジタル化資料の図書館送信サービスも品川図書館のみ実施しているところでございます。また、一番下でございますが、大崎駅西口図書取次施設として、おおさきこども図書室の運営を行い、子どもを中心とした児童書の提供を2,000冊で行っているところでございます。

最後に55ページをごらんください。今年度の新規事業といたしましては、子ども読書活動推進計画の策定といたしまして、令和2年、3年策定を目指し、現在の計画を作成する予定でございます。

また、照明器具のLED化工事といたしまして、品川図書館をはじめとして、LED化を多年度で進めていくような予定でございます。また、施設の概要については次ページ以降にご紹介してございます。

品川図書館からは以上です。

【教育長】 事務局の説明が終わりました。それぞれの課でおそらく1時間ぐらいは説明するのに時間がかかるところを、7分半余りにポイントを絞っていただいておりますけれども、委員の皆様から質問等があればお願いしたいと思います。どうぞ、塚田委員。

【塚田委員】 このところ急に暑くなってきましたけど、体育館のエアコン導入の進捗状況はどうなんですか。

【教育長】 庶務課長。

【庶務課長】 この後にご説明いたしますけど、今現在、業者と契約の準備に入っているところです。工事は夏休みに行い、9月からの使用開始を目標に今年度予定しているところについては、進めているところです。

【教育長】 よろしいでしょうか。これは後ほどの報告事項にもあるんですね。どうぞ、続けて。

【塚田委員】 それともう一点なんですけど、働き方改革が大分前から話題になっています。進捗状況はどうなんですか。前へ進みましたか。まだこれからですか。

【教育長】 指導課長。

【指導課長】 今年度になるのは、在校時間、それを把握できるように、例えば出張した分も勤務時間でカウントできるというところにして、4月、返し、今管理職とのヒアリングを行っているところでは、昨年度の同じ4月ベースで比べても短縮が図られてくると、学校によって長短がありますけれども、ただ、そういった部分では指標として、データとして確実に進んでいるので、引き続き声かけ等の各校さまざまな取り組みを行っているところなんですけど、また効果的な取り組みを周知してまいりたいと思っているところがございます。確実に進みつつあるということでございます。

【塚田委員】 あともう一点なんですけど、13ページにあります第四日野小学校、プロポーザルにて委託業者を決定しとあるんですけど、これはプロポーザルで決定しているんですか。入札したりしなくていいんですか。

【教育長】 学校施設担当課長。

【学校施設担当課長】 設計業者につきましては、専門技術等もかなり必要とされる部分ですので、そういったことで、提案ベースでいろいろな形で提案いただいた中で選定していくというようなことで、これまでもそうやってきている部分がございますし、そういったことは適切であるということで、今回プロポーザルで設計業者を決めていくというものです。

【塚田委員】 特に入札とか、そういうのは予定していないと。

【学校施設担当課長】 入札方式は採用していない形になります。

【塚田委員】 わかりました。以上です。

【教育長】 どうぞ、。

【菅谷教育長職務代理者】 最近の子どもの様子を見てみると、増えているんですね。増えているのに、25ページを見ていただきたいと思うんですが、就学援助費の受給状況のパーセントがどんどん下がっているんですね。子どもが増えているのに受給した総数が減っている、パーセントが減っている、生活の困窮がなくなっているということになれば、一番いいことだとは思いますが、3年間のデータしかないのも、はっきりと言えないと思うんですが、何か大きな違いが出てきたんでしょうか。

【教育長】 学務課長。

【学務課長】 こちらにお載せしているのは3年分なんですけれども、それ以前のデータを見ても年々減り続けてございます。児童数は増えてきていまして、受給者は減ってい

るという状況で、受給率はどんどん減っているという状況です。

就学援助に関しましては、基準額等は実はいじっていない、ずっと変わっていないというところでございます。この内生活保護の基準、品川では1.25倍という形で当てはめるんですけれども、生活保護の基準の引き下げなんかがされているんですけれども、それも引き下げをしないで、平成24年度の数字そのままずっと来ているというような状況でございますので、実は基準額はずっと変わっていないという中で、実際に必要な方が申請されてきて、あくまで申請されてきた方の所得ベースでしか確認ができないんですけれども、そういった部分で実際に受注に結びつく方が減っているということがございますので、それぞれのご家庭の所得状況がよくなってきているのかということ、いわゆる世間的な経済状況がどこまでよくなっているのかというのは、なかなか私どもは把握し切れないところではあるんですけれども、申請状況を見る限りでは、それぞれのご家庭の経済状況はよくなっているという状況があるのかなと認識いたしているところでございます。

【教育長】 このデータだけで判断するのはなかなか難しいところでしょうが、この受給率を見ますと、明確に年々下降傾向にあるという状況はありますね。

よろしいですか。ほかの委員の方はいかがでしょうか。富尾委員、どうぞ。

【富尾委員】 教育委員会の教育目標の3番のところに、体育・スポーツ活動の充実とございますけれども、各部署で例えば働き方改革で学校の部活動スタッフですとか、あるいはセンターで体力向上のことですとか、それぞれの課で体力向上に対しての施策などもあると思うんですけれども、それを連携して進めていくというような取りまとめとか、お互いの連携もそうですし、それぞれを統轄して計画を進めていくというようなことはされているんでしょうか。働き方改革と、あとオリ・パラも関係してくると思いますし、体力向上と、いかがでしょうか。

【教育長】 じゃ、順番に答えますか。指導課長。

【指導課長】 今お話がありましたように、学校の中でも知徳体のところの体の部分で、もちろんオリンピック・パラリンピック教育の中でもありますけれども、従来から教科の体育も含めまして、体力向上というのは重要に位置付けて進めているところでございます。そういう意味では、働き方改革の観点では、部活動の指導員を入れるであるとか、例えば指導課で行っているところでも、部活動に従事した場合の今まで4時間でしか出なかったところを3時間30分でも出るというところ、いわゆる費用面も進めてございます。また指導員の配置というのもございますので、そういった各校の取り組みはそれぞれ、もちろん部活動以外にもさまざまございますので、そういったものを共有するというのも大事な部分がございますので、教員の研修会等もありますので、そういったところでも共有しながら、いい取り組みを進めながらいきたいと思っているところでございます。これまでもやってきていますが、オリンピック・パラリンピックの2020大会も含めて、これを契機にさらに確実に行っていきたいと考えてございます。

【教育長】 いいですか。教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 例えば体力向上の部分の施策、あるいは働き方改革も含めてですけど、具体的な細かな政策に関しましては、部活動指導員の方はセンターでも、外部指導員のコーチについては学務課と協力しながら、実際には指導主事が学校の希望をヒアリングして、配当案もつくって、学務課に実際の執行をお願いをしたりとかという形

で各課で連携を進めております。そのために毎月課長会、それから部課長会、それから進行管理も、進行管理の場は教育長も含めての、とにかく全課体制で情報共有は常に進めております。

【教育長】 どうでしょうか。

【富尾委員】 わかりました。

【教育長】 子どもたちの体力向上、健康の推進というのは、非常に大きなこれからの子どもたちの資質、能力をつくるための基盤として必要なところという位置づけは変わらないんですけども、今ちょうど来年度に控えているオリンピック・パラリンピック、それに向けた施策がその大きな一翼を担っているという要素もあるかなと思うんですね。

ただ一方、日常の運動ですとか、体育の授業の充実を図るということで、センターがやっているTA、テクニカルアドバイザーの派遣などは大きな効果を出しているんじゃないかなと思います。それぞれ部課によって外部人材等の派遣体制が若干違うものですから、学校としても、どういう形で実現すればいいかということを考えていきながら、それを自分たちの働き方改革に結びつけていけるというようなところが、これからも重要なところかなという感じはいたします。

ただ、結果として体力データはかなり上がっているんですよ、品川の子どもたちは。それは以前にも報告させていただいたとおりで、成果が出ているところかなという感じはいたしますけれども。

【富尾委員】 体力についてもそうですし、ほかの面でもいろんな課が連携して、いろんなことを進めていらっしゃるんだろうなと思いますので、引き続き連携をしっかりやっていただければいいかなと思います。

【教育長】 なかなか単一の課だけで済む、終わるところではないという状況は、今非常に大きくなってきています。海沼委員は何かご質問はございますでしょうか。

【海沼委員】 先ほどの就学援助のところ、ニーズは減ってきていいなとは思いますが、町では子ども食堂が結構増えてきていますよね。ということは、子どもの貧困が増えているのかなと思ってはいるところなんですけど、その辺はどうなのかなと思まして。

【教育長】 子ども食堂担当、学務課長。

【学務課長】 子ども食堂は別の課がやっているところではあるんですけども、子ども食堂は、逆に言うと、今までそういった機会がなかったものですから、場がなかったことで、新たに設置したことによって、これまでそういった機会に恵まれなかったお子さん方も、そういったところに来られて、食事の機会にきちんと対応していくということが表面化してきたのかなと思っています。

就学援助との関係でいきますと、就学援助も具体的には細かな部分ではさまざまな品目等の見直し等もあって、金額等の引き上げ等もしておりますので、そういった部分でもそれぞれの必要な方に対する支援というのは、これまで以上に対応していけるものかと考えているところでございます。

以上です。

【教育長】 なかなか教育委員会としての家庭支援ということになると、また他部局との連携でという形にならざるを得ないんですけども、実は子ども食堂が増えてきている状況があるのは間違いないことです。

どうでしょうか。一応それぞれの先生方からご質問はいただいたんですが、これだけは最後にどうしても聞いておきたいというようなところがあれば、よろしいでしょうか。多分これは隅々まで聞けば、幾ら時間があっても足りないかなと思います。これをベースにして、令和元年度の施策がさまざまに進む中で、またそれぞれ報告し、そこでご質問いただくというやりとりを続けていく形になるかと思っておりますので、本日の報告事項としての令和元年度教育委員会事務事業概要につきましては、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

【教育長】 では、本件は了承いたします。

次は、日程第3 報告事項2、先ほども話題になりました区内体育館の空調整備について説明をお願いいたします。庶務課長。

【庶務課長】 資料4をごらんください。令和元年度整備計画ということで、左側に整備する学校名と整備方法、工期等を入れてございます。小学校で名前が入っていないのは、芳水小と後地小学校ですけれども、芳水小学校は既に30年度末で整備が終わっているということです。それから後地小学校については、今改築中で体育館がないということで、この整備状況に入ってございません。それから真ん中の中学校については、戸越台が入ってございませんが、戸越台は今大規模改修中ということで、その中で行うということです。全体の計画から抜けているものでございます。

整備方法としては、リース、工事、備品、大型備品と4種類ありますけれども、基本的には、下に書いてありますけど、リース、工事ともにガスヒーポン方式、GHPの空調機ということで、入れる機種は同じものを入れていく予定です。短期にできるだけ多くの学校に設置するというので、リース方式も併用しているものでございます。

リース方式は、右下の表を見ていただきますと、小学校で19校、中学校6校、合わせて25校で整備いたします。工事は、小学校が2校、この表でいきますと、台場小と第二延山、それから中学校では荏原五中、それから義務学では日野学園ということで、合計4校は工事で対応するというようにしてございます。

それ以外の学校については、基本的には今年度は備品、あるいは大型備品で対応し、来年以降に設置工事をすると考えております。来年以降の工事になるのは、右下の表でいきますと、小学校4校、中学校1校、義務学5校の計10校ということになります。

基本的にこの10校については、来年、再来年度で整備したいと考えているところでございます。これで合わせて39校になります。それ以外のところで30年度1校と書いてあるのが既に先ほど言いました芳水です。31年度2校というのは、城南小と後地小ですので、ここは今改築工事にあわせて行う、一番下の32年以降というのが大型備品の3校でして、鮫浜小、浜川小、四日野小です。校舎完成まで期間が長いので、大型備品ということで、上の右の真ん中に写真がありますけれども、スポットバズーカという可動式の室外機と空調吹き出しが一体になって稼働できる形のを何台か入れて、これで対応していくものです。

その右にあるのが、スポットクーラーという、もっと小型のものでして、これは全然、体育館全体が冷えるというようなことではなくて、その近くに行くと顔を冷やすといったものになってしまうかなとは思いますが、そういったことで本設置まで対応したいと考えております。

右の上にあるのが、30年度より戸越体育館で入れたものの写真ですけれども、実際にはこういった機械が体育館のわきに4台ずつとか、3台ずつとか並ぶような形で を回っているというものでございます。

工期につきましては、今年の夏休みの子どもがいない時期に工事を進めまして、9月の残暑には何とか間に合うようにということで、この29校は対応していきたいと考えているところでございます。

私からの説明は以上でございます。

【教育長】 説明が終わりました。質問があればお願いいたします。どうぞ、富尾委員。

【富尾委員】 庶務課にお聞きするというよりも、工事の前の状況で熱中症対策というようなことは、工事の前にそういったことは今考えられていらっしゃるのでしょうか。

【教育長】 庶務課長。

【庶務課長】 まず、熱中症対策については、光化学スモッグ注意報が出たときには、光化学スモッグ注意報が出ましたというようなことで、できるだけ運動を控えるというようなことの対応を1つとっています。それから、昨年ですが、これは学務課とも協議をしながら緊急にミストシャワーですとか、扇風機とかを購入していいですよというようなことで対応したところです。

【教育長】 何か補う部分がありますか。大丈夫ですか、ほかの課。

【富尾委員】 そもそも活動しないとか、30分に1回水を飲むようにさせるとか、そういう子どもへの指導の面ではいかがでしょうか。

【教育長】 教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 実際に暑さ対策のためには、とにかく水分補給をこまめに呼びかけています。これまでは、水筒だけとルールを決めていた学校でも、凍ったペットボトルの活用ですとか、さまざまな工夫を進めているところです。

【富尾委員】 あと部活動ですとか、こういうときは部活をやめますとか、そういうマニュアル的なものもあるんですか。

【教育長】 教育総合支援センター統括指導主事。

【教育総合支援センター統括指導主事】 先日運動会、体育祭もあったところではございますが、そこでやっていた対策としては、今説明がありました水筒の中身を、水ではなくて、スポーツ飲料等にする対応もでございます。あとはこまめに適宜児童生徒の実態に応じて休憩をとることがございます。先ほど学務課長から説明がありましたミスト、これを効果的に使っている学校も複数校ございました。ただ、そうは申しましても、天候、気温によってWBG T指数も出ていますので、そういった実態に応じては運動会、体育祭、または体育を含め中止であるとか、延期であるとか、早目の切り上げであるとか、そういった対応を子どもたちの実態に応じて適宜行っております。これは部活動についても同様です。

【教育長】 今の件に関して、センターから何か学校に周知しているような状況はあるんですか。教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 既に昨年度の段階で、プールが暑くなり過ぎた場合に、気温、水温なども各学校の実態に応じながら前もって中止するように、それは校長会を通じて各校に投げかけたところです。今年度も、昨年度の資料などもあわせまして、学校に

発出するように準備を進めているところです。

【教育長】 先週の土曜日ですとか、今度の土曜日に運動会を実施している学校も多いんですけども、ある中学校では地表の温度が40度近くになったということで、午後の種目はカットして、今日やっているというような状況もあると聞いています。光化学スモッグ注意報が昨日も発令されていたようですが、その辺の対応については学校にはどう指導しているのでしょうか。教育総合支援センター統括指導主事。

【教育総合支援センター長】 各校イントラで情報提供が発令の段階で見られるようになっておりますので、実際には養護教諭がそこは確認するとともに、養護教諭と管理職とで情報共有しながら、校庭での遊びは控えましょうというような、どの学校もその時点でアナウンスをして子どもたちが外に出ていない状況です。センターに併設しております第一日野小学校も、昨日は、あるいは保育園、幼稚園なども含めまして、発令の時間は子どもが出ていないという状況が日常的でございます。

【教育長】 屋外での運動はしないという指導になっているということですね。光化学スモッグはスモッグということで、気団ですので、教室にいる場合でも窓をあけていてもカーテンを閉めるとか、そういう対応を昔はやったものですが、今は普通教室は全てエアコンが入っていますから、その辺は大丈夫かなと思います。

5月にこういう暑い状況があるというのも、いまだかつてあまりないことで、何が起きるかわからない状況の中で、やはり子どもたちの安全、これを第一に学校でも取り組んでいかなくてはならないと思います。その1つがこの空調にもなっているなという感じがします。空調につきましては、いかがでしょうか。そのほかに何か質問があれば。

【塚田委員】 東京都は大体100%普通教室が入っているんですか。

【教育長】 普通教室の冷房、庶務課長。

【庶務課長】 23区については、普通教室はほぼ100%と認識しております。ただ、体育館についてはまだまだということで、23区ほかもこれからというところが多いです。

【塚田委員】 その意味では、東京都はすごいんですね。すごく低いパーセンテージの県はありますよね。もっと暑いところで。

【教育長】 関東でも東京は非常に高い実施率だと思います。

【塚田委員】 そうですよ。

【教育長】 まして本区は、全て今年度中に工事というわけにはいきませんが、工事できないところでも、スポットバズーカや大型備品、これらを入れながら緩和策を考えていこうという形で編成を組んでいるという状況がありますので、それをうまく活用してもらいたいと思います。

【塚田委員】 余談になるんですけど、この間、年配の方と話をしたんだけど、教室にクーラーなんか入っていないだろうって、それは自分の経験で、「いや、今はほとんど入っていますよ」と言ったら、「えー、そうなの」なんて言っていました。自分の子どものは入っていなかったと。

【海沼委員】 温度差が違いますものね。

【塚田委員】 そう。そういう点では東京は恵まれていますよね。

【教育長】 そうですね。

それでは、区内体育館の空調整備につきましては、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

【教育長】 では、本件も了承いたします。

次は日程第3、報告事項4、グローバル人材の育成についての説明をお願いいたします。
指導課長。

【指導課長】 では、日程第3、報告事項4、「グローバル人材の育成に向けて」について説明いたします。資料6をごらんいただければと思います。

現在品川区におきましては、10年先を見据えました長期基本計画の策定作業を行っているところでございますが、今回、今後のグローバル人材の育成に向けた方向性を確認するとともに、これまでの成果と今年度の取り組みの重点を資料にまとめたものでございます。

タイトルの下の段には背景、目指す人間像、育成すべき資質能力と態度について示させていただいたところでございます。背景も、1点目のところでございますように、次年度に迫っております東京2020大会を契機として、外国人とのコミュニケーション機会の増加というのももちろん背景の大きなものでございます。

真ん中の目指す人間像でございますが、この3点を挙げてございます。多様な人々と協働しながら困難に負けず生き抜く力を持つ人、日本の未来を担い、社会の一員としてその発展に貢献する人、伝統と文化を尊重するとともに、国際的な視野を持つ人というところで掲げてございます。

また、その中で育成すべき資質・能力と体力につきましては、4点挙げてございます。使える英語力、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度、自国の文化への理解に基づく日本人としての自覚と誇り、豊かな国際感覚と多様性を受け入れる寛容性でございます。これらを身につけられるように今後も取り組みを行ってまいります。

では、まず左側下の段の英語教育のところでございます。品川英語力向上推進プランにより英語を系統的に学習できるカリキュラムを実施しているところでございますが、これまでの成果の1つといたしまして、文部科学省が行った平成30年度の英語教育実施状況調査から、品川区の生徒の英語力の結果を示させていただいているところでございます。

本調査におきまして、国際的な指標であるCEFRのA1レベル、これは英検でいうところの3級以上を取得している9年生についてというものでございますが、本区の9年生の結果は48%でございました。これは全国の約2倍、都の約1.5倍になっているところでございます。この数値を上げることが目的ではございませんけれども、本区ではこのような高い英語力に加え、1年生から9年間の指導体制が充実していることから、生徒のコミュニケーション力も含め、高い能力を身に付けていることを示していると思っております。

また、本年度は、下の段にありますように、4年生のジュニアイングリッシュキャンプでは、東京グローバルゲートウェイでの1日体験を行えるようにしたり、また、インターネットによる、海外におります講師とのマン・ツー・マンの英会話授業でありますオンラインレッスンは8年生全員を対象に行うなど、より実践力を育成できる体制で行っていくというところでございます。

また、教育課程外での取り組み、品川グローバル人材育成塾なども含めながら、より高いレベルでの英語力を駆使しながらのコミュニケーションを図ろうとする部分というところ

ろで、実践的な力を延ばしていきたいと思っております。

続きまして、右側のオリンピック・パラリンピック教育でございます。2020大会の前年度に当たり、また、これまでも多くの取り組みを行ってきているところでございます。その中でも、世界ともだちプロジェクトなど大使館などとの直接交流の機会というのは、特に今年度からはさらに増えていくところでございます。そのため日本の伝統文化の理解を深めるための体験活動も含めて、積極的にこれら直接的な交流体験活動を中心に進めていきたいと考えてございます。

先週、24日に区内の小学校においては、ボッチャ競技のコロンビア代表選手が事前キャンプに来るという取り組みの中で、コロンビア代表選手との交流が行われたところでございます。

交流では、初めてボッチャ競技を行う児童が、世界ランキング1位のコロンビア代表選手から投げ方を教えてもらうことができました。このように、ほんとうに貴重な体験の機会を得ることができるということがございます。オリンピック・パラリンピック教育における今後の2020大会でのレガシーとしても、学校の取り組みを継続していくことが重要であるというところは、これまでどおりでございますが、さらにこれらの活動などを通じながら、グローバル人材の育成に向けた取り組みをこれからも推進してまいりたいと思っております。

以上でございます。

【教育長】 説明が終わりました。質疑をお願いいたします。特にございませんか。

それでは、グローバル人材の育成に向けましては、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

【教育長】 本件は了承いたします。

次は日程第2のその他になります。令和元年6月、7月の予定についての説明をお願いいたします。庶務課長。

【庶務課長】 それでは、資料7をごらんください。令和元年6月、7月の予定でございます。6月につきましては、17日、25日、第2、第4で定例で行いたいと思っております。7月につきましては、7月9日、16日、23日それぞれ火曜日、定例のほかは第3火曜日、午後臨時会ということで、3回予定させていただきたいと思っております。いずれも時間は2時ということでよろしくをお願いいたします。

私からは以上です。

【教育長】 質疑があればお願いいたします。スケジュール的には大丈夫でしょうか。どうぞ、塚田委員。

【塚田委員】 7月30日も一応予備日みたいな形になっていますが。

【教育長】 庶務課長。

【庶務課長】 一応予備的には考えておりますが、まだはっきりしないので、今日のこの段階では入れていないんですが、できればやらないで済めばというようなことで、場合によっては31日に出てくるかもしれないということでございます。

【塚田委員】 予備日という意味で。

【教育長】 ほかにはいかがでしょうか。では、令和元年6月、7月の予定についてはよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

【教育長】 では、本件も了承いたします。
事務局から、その他何かありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【教育長】 それでは、先ほど決定いたしましたとおり、これから非公開の会議を開きたいと思いますので、傍聴の方はご退室願います。

— 了 —